

いわゆる神勅文の成立と仏教

田 村 圓 澄

【要約】天孫降臨説話のなかで、最も発展した形を示す『日本書紀』第一の一書にあらわれるアマテラス大神は、光り輝く装いをし、国土統一の「言葉」を発し、そして皇祖神であることに要約されるが、この神格の形成に、仏教の影響があったと思われる。天武・持統朝の国家仏教形成期に重用された『金光明經』の記述は、光り輝く表現で満たされており、その光明は、太陽にたとえられている。ほの暗い仏殿に安置された金銅仏がかもし出す金色のイメージも、「天照大神」像に通ずるところがある。君主の絶対性に宗教的根拠を与る教説も、この經典に用意されていた。アマテラスが五部神らを前にして、ニギギに国土統治の命令を下し、皇統の無窮を祝福する構想は、經典で仏が弟子らの成仏を証言する「懸記」の思想を思わせる。いわゆる神勅文をふくむ天孫降臨説話の構作者の一人として、天武・持統朝に活躍した中臣大嶋をあげたい。

史林 五四巻二号 一九七一年三月

一 天孫降臨説話の問題点

三品彰英氏の研究^①によれば、いわゆる天孫降臨説話は、『古事記』『日本書紀』などに記されているが、『書紀』には、本文のほかにも、八個の「一書曰」と、四個の「一云」が収録されており、『古事記』などの所伝を合すれば、すべて十五の所伝を教えることができる。そのなかで、神話的な内容を欠き、単なる系譜的な神名の羅列にとどまる『書紀』の第三・第七・第八の「一書曰」と、「第七一書曰」の下に収められた四個の「一云」の所伝、お

よび『記』『紀』に比して、内容に後期的な性質を多く含む『古語拾遺』の所伝を除き、『古事記』および『書紀』の本文、ならびに同第一・第二・第四・第六の各一書の都合六個の所伝が、天孫降臨説話の成立や発展過程を解く直接の史料となる。さてこれらの所伝を、

- (一) 降臨を司令する神
- (二) 降臨する神
- (三) 降臨神の容姿
- (四) 降臨地

(d) 随伴する神々

(e) 神宝の授与

(f) 統治の神勅

の七つの要素によって分析すると、六個の所伝は、構成内容の簡単なものから複雑なものへと発展していることがあきらかである。これを前後に配列すると、

- (1) 『書紀』本文
- (2) 『書紀』第六ノ一書
- (3) 『書紀』第四ノ一書
- (4) 『書紀』第二ノ一書
- (5) 『古事記』
- (6) 『書紀』第一ノ一書

となる。天孫降臨説話は、(1)↓(6)へ発展したと推定される（「天孫降臨説話比較表」参照）。

さて(1)(2)(3)を(A)グループ、(4)(5)(6)を(B)グループとすると、この両グループには、内容構成において、明白な相違のあることが知られるであろう。^② まず、(一)「降臨を司令する神」として、(A)グル

ープは、タカミムスビ一柱をあげているのに対し、(B)グループは、タカミムスビ（タカギノカミ）とアマテラスの二柱、ないしアマテラス一柱をあげている。すなわち、(B)グループにおけるアマテ

ラスの登場が注意される。(二)「降臨する神」は、(A)グループではホノニギ一柱であるが、(B)グループでは、アメノオンホミミがあらわれ、後にニギに代わっている。つまり、(B)グループでは、ホノニギの父のアメノオンホミミが出てくる。(三)「降臨神の容姿」は、(A)グループでは、真床追姿に覆われているが、(B)グループでは、アメノオンホミミが降臨する際に、ニギが生誕したことになるっており、とくに容姿については記されていない。(四)「降臨地」だけは、日向の高千穂であることにおいて、(A)グループと(B)グループとは共通しているので、ここでは触れないでおく。(五)「随伴する神々」は、(A)グループの(1)(2)では記されず、(3)で、アマツオシヒ（大伴氏の祖）とアマクシツオオクメ（来目部の祖）の二柱があげられるにとどまるが、(B)グループでは、アメノコヤネを筆頭とする諸神がそろっている。(六)「神宝の授与」は、(A)グループでは記されていないが、(B)グループでは、神鏡または三種の神宝の授与を載せている。(七)「統治の神勅」は、(A)グループにはなく、(B)グループのうち、(5)(6)で記されている。

(B)グループで、(一)「降臨を司令する神」としてアマテラスがあらわれ、また、(四)「随伴する神々」として、アメノコヤネを中心とする諸神が加わるが、この両者は相互に関連をもっている。たとえば、(4)によれば、アマテラスから、アメノコヤネを上首とす

天孫降臨説話比較表（三品彰英「日本神話論」による）

(B)			(A)			イ ブル	要 素
(6)『日本書紀』 第一ノ一書	(5)『古事記』	(4)同、第二ノ一書	(3)同、第四ノ一書	(2)同、第六ノ一書	(1)『日本書紀』本文		
アマテラス	タカギノカミと アマテラス	アカミムスビと アマテラス	タカミムスビ	タカミムスビ	タカミムスビ	(一)降臨を司令する神	
アメノオシホミ ギに代わる	アメノオシホミ ギに代わる	アメノオシホミ ギに代わる	ホノニギ	ホノニギ	ホノニギ	(二)降臨する神	
降臨間際に出誕、 容姿には記載なし	降臨間際に出誕、 特別な記載なし	虚空で出誕した 嬰兒	真床追衾に包ま れた嬰兒	真床追衾に包ま れた嬰兒	真床追衾に包ま れた嬰兒	(三)降臨神の容姿	
日向高千穂根触	日向高千穂久士 布流多気	日向標日高千穂	日向高千穂 日二上峯	日向高千穂山 添峯	日向高千穂峯	(四)降臨地	
五部神（アメノ コヤネ・フトタ マ・アメノウズ メ・イシコリト サルタマノヤ）	ケ・サルタヒコ ・アメノオシヒ ・アマツクメ	アメノコヤネ・ フトタマ 諸部神	アマツオシヒ・ クメ			(五)随伴する神々	
三種神宝の授与	三種神宝の授与	神鏡の授与				(六)神宝の授与	
統治の天壤無窮 の神勅	瑞穂ノ國統治の 神勅					(七)統治の神勅	

る諸部神に対し、ニニギに随従する任務が、あるいは、ニニギに授けられた神鏡を防護する任務が与えられるが、アマテラスとアメノコヤネとの関係、またアメノコヤネと諸神との関係は、(5)(6)においても変ることがない。天孫降臨説話は、宮廷の大嘗祭・新嘗祭の縁起譚と考えられるが、なお私は、岩戸がくれ説話を含め、これらの説話の成立の背景に、アメノコヤネを祖とする中臣氏が、宮廷祭官団の最上位の座を確保し、また宮廷祭祀の最高座に、アマテラスが皇祖神として迎えられた事実があったと思う。前稿で私は、(B)グループに見られる天孫降臨説話の改作、すなわち、アマテラスとアメノコヤネとの不可分の関係の設定、アメノオシホミミの付加、また神宝・神勅の授与などの修正加筆の主導権は、中臣大嶋と藤原不比等の両名に帰せられると考えたが、本稿では、「神勅文」の成立と、これに及ぼした仏教の影響について私見を述べたい。

- ① 三品彰英「記紀神話異伝研究の一飜」(『日鮮神話伝説の研究』所収、京都、一九四三年)・同「日本神話論」(『岩波講座・日本歴史』23、別巻3、東京、一九六四年)。
- ② 田村圓澄「天孫降臨説話と中臣・藤原氏」(『史淵』一〇三輯、福岡、一九七一年)。
- ③ 松前健「大嘗祭と記紀神話」(『日本書紀研究』第四冊所収、東京、一九七〇年)。

④ なお田村圓澄「藤原氏と中臣氏」(『日本歴史』二五〇号、東京、一九六九年)参照。

二 『金光明経』とアマテラス

(4)「統治の神勅」は、(5)『古事記』と、(6)『書紀』第一ノ一書に記されている。まず前者では、アマテラスがタカギノカミの命を受け、アメノオシホミミに、

(a)今、葦原中国平け訖へぬと白す、故、言依さし賜へりし隨に、降り坐して知るし看せ。

と告げる。その間にニニギが生まれたので、アメノオシホミミは、代わりにニニギを降したい旨を申し出で、アマテラスは承知する。そしてニニギに向って、

(b)此の豊葦原の水穂國は、汝知らさむ國なり。

と命ずるのである。

後者によれば、アマテラスはアメノオシホミミを降そうとするが、その間にニニギが生まれる。アメノオシホミミはニニギを代わりに降すことを求め、アマテラスはこれを認めて、ニニギに三種の神宝を授け、またアメノコヤネらの五部神に随従を命じ、そしてニニギに対して、

(c)葦原千五百秋之瑞穂國、是吾子孫可王之地也、宜爾皇孫就而治焉、行矣、宝祚隆当与天壤無窮者矣。

と告げる。

前者では、アマテラスがタカギノカミの命を受け、ニニギに告げたことになっており、水穂国の統治を、「汝」のみにかけている。後者では、アマテラスがニニギに伝えたことになっているが、神勅文(C)の前段では、瑞穂国の統治が、「吾が子孫」にかけられ、またその後段では、統治の永遠性が祝福されている。

さて神勅文(C)の成立について、津田左右吉氏は、その前半は、もと國語で書かれてあった旧辞の面影をのこしており、また文章の上で、旧辞の文を書き改めたらしい形迹が見られないのに対し、「宜爾皇孫就而治焉」以下の後半は、全体が漢文であり、前半と調子があわないことを指摘し、「この漢文の部分は其の全体が書紀の編者の修補とすべきではあるまいか」とされた。津田氏によれば、天地を長久とし無窮とすることは、世界の終末、もしくはその壊滅と再生との循環、というようなことを考えなかったシナ人に特有の思想であり、したがって、神勅文の後半部分は、シナ思想の影響を受けているのである。^①

これに対して家永三郎氏は、「宝祚之隆当与天壤無窮」の用字に注目し、宝祚長久の祈願が、七世紀の大陸および日本の仏教界において著しかった事実をふまえて、当時の仏教の願文の類が、神勅文の後半の潤色に影響を及ぼしていると説かれた。また家永

氏は、日本の固有思想には、不変常住を意味する「登許」「常」の觀念はあるが、有限の否定において成立する無限の觀念は、十分に定立しえなかったことを述べ、「無窮」の觀念の成立に、仏教流行の歴史的背景を考へるべきであるとされた。^②

神勅文における仏教の影響を指摘した家永氏の所論は創見に富み、示唆されるところが多いが、私は、(6)『書紀』第一ノ一書における神勅文の構想そのものに、仏教思想が影響を与えていると考へるのである。考察の順序として、神勅文と関連するアマテラスの神格の形成の問題から始めよう。

アマテラス＝天照大神は、元來は、太陽そのものとしての「日神」(『日本書紀』卷一、四神出生条)であり、次に、太陽神に仕える巫女が神格化した「大日靈貴」(同上)の段階に進み、最終的に、「光華明彩、照徹於六合之内」(同上)る「天照大神」が成立したと考へられる。つまり、光り輝くアマテラスの神格の成立は、最後の發展段階であったと解される。これを別の面から見れば、「日神」は、いわば自然神の範疇で理解されるべきであり、したがって、「言葉」を發することはありえなかった。また「大日靈貴」は、「日神」に仕える女性であり、その限り、選ばれた聖職者であるが、しかし、みずから光り輝く主体にはなりえなかった。こうしてみると、「天照大神」に特徴的なことは、第一に、国土

統治の「言葉」―神勅をもち、第二に、光り輝く装いをしており、そして第三に、皇祖神であったことである。

アマテラスの特性を、右の三点に要約した場合、私は、この特性の形成に、仏教の思想、とくに『金光明経』の経説が、直接に影響を及ぼしたと考える。

まず、日本における『金光明経』の重用の経過を概観するならば、周知のように、「氏族仏教」として定着した日本の仏教は、舒明天皇の時代に、ようやく宮廷に迎え入れられた。すなわち、舒明天皇による百濟寺の造営や（舒明紀十一年条）、また厩坂宮における惠隱の『無量寿経』の講説は（舒明紀十二年五月条）、仏教が宮廷に入り、そしてそこで受け容れられたことを示す最初の事実である。欽明以降の歴代天皇は、神道の規制を拒むことができず、したがって仏教の受容に踏みきることができなかったが、仏教伝来以降約一世紀を経た舒明天皇の時代にいたって、はじめて仏教は宮廷に滲透したのである。しかし、この時期の「宮廷仏教」も、天皇による私的な仏教受容であり、その限り、基本的には、「氏族仏教」の枠を出るものではなかった。ところで天武天皇の時代になると、鎮護国家を期待する新しい仏教の動きがあらわれ始める。大旱に際し、使者を四方に遣わして神祇に祈ると共に、僧尼を請うて雨を祈らしめ（天武紀五年六月条）、収穫期にも諸國に使者を

送って、『金光明経』や『仁王経』を講説せしめることがあった（天武紀五年十一月条）。天武天皇が、全国的規模において、五穀豊饒の仏事法会を行ったことは、国家仏教の成立の事実を示していると解される。私は、天武期において、これまでの「氏族仏教」や、これと同種の「宮廷仏教」の定着をふまえて、「国家仏教」が形成されてきたと考えるが、ところで天武朝以降、護國の經典として重用されたのは、右に挙げた『金光明経』と『仁王経』である。

『金光明経』の護國的性格については、先学の所論があり、改めて述べる要はない。『日本書紀』の記述から推定すると、この經典は、孝徳朝ごろから宮廷で用いられていたと思われるが、しかし、ここで注目したいのは、『金光明経』の別の側面である。

周知のように、『金光明経』は、その題名が示すとおり、光り輝く表現に満たされており、そしてその光明は、太陽に喩えられている。すなわち『金光明経』は、「金光微妙の經典」であり、「明なること、日の中するとき、悉く能く遍く照らすが如し」と讃えられるのである。如來の身は、「金色微妙」であり、その光は、「遠く照らして、諸方に遍きこと、猶ほ日月の虚空に充滿するが如く」、「無上の仏日、大光普く照らす」と表現される。法の象徴である金鼓は、「其の明、普く照らすこと、喩えば日光の如し」

というように、光り輝く太陽^①日が、金光明の中心となっている。また、仏法に帰依する「日の天子」の言葉も見られる。いっぽう

『日本書紀』の記述によれば、アマテラスの装いは、「光華明彩、照徹於六合之内」であった。「大日靈貴」から「天照大神」への進展の過程には、したがって、天上界を照らす光の根源としての觀念が、生じていたと考えられるが、私は、『金光明経』の記述内容、とりわけ随所にくりかえされ光明の表現が、光り輝く「天照大神」のイメージの形成に、影響を及ぼしたと思う。

さらに考えられるのは、『金光明経』が説誦された仏殿の内部の神秘的な雰囲気である。壇上には、塗金を施された釈迦像などが安置されていたが、ほの暗い堂内で、燦然と光を放つこれらの金銅像は、不断的に、具体的な「光明」そのものの印象を植えつけたであろう。仰ぎみる等身大の、またはそれ以上の金色の仏像も、「天照大神」像の創出に、直接かわるところがあったと思う。

前述したように、(6)『書紀』第一ノ一書に記された天孫降臨説話は、この種の説話の最終的な発展段階を示すものである。そして、ここにあらわれる神勅文(C)の後半の内容は、

(1) 統治権の根源を説明し、これをアマテラスの付託とする。

(2) 皇孫による統治の永遠性を予言し、これを祝福する。

の二点に要約される。なお(B)グループでは、

(3) アマテラスは皇祖神である。とする主張がある。

さて金岡秀友氏の研究によれば、『金光明経』の帝王観の中心をなすのは、「正法正論」であるが、そこでは第一に、君主の絶対性に宗教的根拠を与えるため、帝王神権説という超現実的ドグマが説かれ、第二に、封建君主に対し、宗教的倫理的指導性を与えるための政治原理が説かれている。注目されるのは、前者の帝王神権説であるが、その説くところによれば、王が王としての使命を受け、母である王妃の胎内に入るのは、人為的な力によるのではなく、善神の加被力のしからしめるところであり、人力を絶している。王は、したがって、天の子であり、神の子である。人間世界に生を受けたとはいえ、その尊貴性は神(諸天)と異なる。こうして『金光明経』は、君主の世襲制を宗教的に擁護するのである。

金岡氏の見解は右のとおりであるが、ひるがえって、統治権の根源を皇祖神としてのアマテラスに求め、したがって、尊貴性を紐帯とする世襲の天皇が、日本に君臨するとする神勅文の思想と対比するとき、その類似に驚かされるであろう。皇祖神としてのアマテラスの神格の形成にも、『金光明経』の教説が直接の影響を与えていると思う。

また私は、アマテラスが、ニニギに国土統治の神勅を授けたこと、つまり「言葉」をもったことにも、『金光明経』の示唆があったと考える。天孫降臨説話の(A)グループでは、タカミムスビがニニギに降臨を司令するが、そこには、国土の統治を命ずる「言葉」はなかった。統治の意味をふくんだ言葉があらわれるのは、(B)グループの(5)(6)であり、すなわちアマテラスが、言葉を発する主体となっている。ところで伝教の経典は一般に、「仏」が、「一時」、特定の場所に住し、諸弟子や大衆に対して法を説く形式をとっており、そして『金光明経』の場合、仏が王舎大城の耆闍崛山に住して説いているが、「仏」を「天照大神」に、「耆闍崛山」を「高天原」に、そして「諸菩薩」などを「ニニギ」「諸部神」におきかえれば、両者は同一の構想をもっていることが知られるであろう。言葉を告げる者と、それを聞く者との対応関係は、伝教の基本形式であり、私は、(5)(6)に見られる神勅授受の発想は、經典から学ばれたと考える。ただし、天孫降臨説話に与えた伝教の影響を仮定する場合、必ずしも『金光明経』のみを挙げることはできないが、しかし『金光明経』は、天武・持統期に尊重されており、また後述するように、私は、(6)『書紀』第一ノ一書の改作者として、中臣大嶋を想定するので、とくに『金光明経』に注目するのである。

① 津田左右吉『日本古典の研究』下、(東京、一九六三年)、三三二—三三三頁。

② 家永三郎『日本思想史の諸問題』(東京、一九四八年)、五六—六〇頁。

③ 田村圓澄『飛鳥仏教史研究』(東京、一九六九年)、四〇頁。

④ 同右、四六頁。

⑤ 畑一郎『日本仏教史論』(東京、一九四四年)、四四—七六頁。

⑥ 田村圓澄、前掲書、一八一—一八六頁。

⑦ 「所謂金光 微妙経典 明如日中 悉能遍照」(善集品、大正藏經卷十六、三四八頁)。

⑧ 「如来之身金色微妙」(讚仏品、同右、三五六頁)。

⑨ 「其光遍照 遍於諸方 猶如日月 充滿虚空」(讚仏品、同右、三五七頁)。

⑩ 「無上仏日 大光普照」(懺悔品、同右、三三七頁)。

⑪ 「其明普照 喻如日光」(懺悔品、同右、三三六頁)。

⑫ 「日之天子」「日天子」(鬼神品、同右、三五〇頁)。

⑬ 金岡秀友「金光明経の帝王観とそのシナ・日本の受容」(仏教史学) 六卷四号、京都、一九五七年。

⑭ 田村圓澄「日本古代伝教における旧訳経典と新訳経典」(『古代学』 十八卷一号、一九七一年)。

三 『金光明経』と神勅文

私は、アマテラスの特性として、国土の統治を命令する「言葉」をもち、また光り輝く姿をしており、さらに、天皇家の氏神すなわち皇祖神であることの三点を挙げ、そしてこのような性格の形成に、伝教思想、とくに『金光明経』の教説が、直接に影響

を及ぼしていると推定した。しかし『金光明経』の影響は、これだけにとどまらない。私は、「天照大神」そのものの形成はもとより、「天照大神」と不可分の関係にある神勅文の内容、さらに神勅文授与の構想にも、仏教の示唆があったと考える。

まず神勅文(6)の後半は、皇孫による統治の永遠性を予祝するが、これは経典の「授記」「懸記」と同じ発想にもとづいている。

是の諸の衆生、是の経を聴き已って、未來世無量百千那由他劫に於いて、常に天上人中に在りて樂を受け、諸仏に值遇し、速に阿耨多羅三藐三菩提を成じて、三惡道の苦、悉く畢って余り無けん。^①

香園廬山で法を聴いた諸の衆生は、仏から、永劫の未來世における成仏を予言されるが、この「授記」は、いっぽう天孫降臨説話で、ニニギがアマテラスから宝祚の無窮を予祝されるのと、同一の立場にあるといえないであろうか。『金光明経』においては、たとえば、

未來世に於いて常に天上人中に生じて樂を受けん。^②

未來世に於いて諸仏に值遇し、疾く阿耨多羅三藐三菩提を証成することを得。^③

未來世に於いて常に阿耨多羅三藐三菩提を成ずべし。^④

のように、遠い未來世にかけての予祝・予言があるが、神勅文(6)の後半に見られる宝祚の天壤無窮を予祝する構想は、『金光明経』

の「懸記」の影響を受けていると思う。

爾の時、釈迦牟尼仏、三昧より起ちて大神力を現じ、右手を以って諸の菩薩摩訶薩の頂を摩し、諸の天王、及び諸の龍王、二十八部、散脂鬼神大將軍等と手に、而も是の言を作さく、「我、無量百千万億恒河沙劫に於いて、是の金光明微妙の経典を修習す、汝等、当に受持し説誦して、広く此の法を宣ぶべし、復た閻浮提の内に於いて断絶せしむること無れ。^⑤

釈迦が、菩薩や天王・龍王らの对告衆に対し、『金光明経』の受持を勧め、閻浮提において断絶せしむることなかれと説く発想は、アマテラスが、アメノコヤネらの五部神の前で、ニニギに宝祚の無窮を告げる条と、あい通ずるものがある。

天孫降臨説話の(B)グループのうち、(4)二ノ一書では、アマテラスがアメノオシホミミに宝鏡を授け、

吾見、視此宝鏡、当猶觀レ吾、可乎乎同床共殿以為三寶鏡。

と告げ、また、アメノコヤネとフトダマには、

惟爾二神亦同侍殿内、善為防護。

と命じた。アメノオシホミミが天降りする途中で、ニニギが生まれたので、ニニギが父に代わって降ることとなり、アマテラスは、アメノコヤネ・フトダマならびに「諸部神」らに命じて、ニニギに随従せしめた。^⑤『古事記』では、アマテラスがタカギノカミ

の命を受け、アメノコヤネらの「五伴緒」をニニギにそえて降らせるが、また三種の神宝をニニギに授け、

此の鏡は、専ら我が御魂として、吾が御前を拝くが如き奉れ。

と命じた。(6)『書紀』第一ノ一書では、アマテラスが三種の神宝をニニギに授け、またアメノコヤネらの「五部神」に命じてニニギに配侍させ、その上で、ニニギに神勅を下している。ともあれ、(B)グループでは、アマテラスと不可分の関係にあるアメノコヤネ、またアメノコヤネを中心とする神々がそろい、ニニギに随従して天降りし、皇統を擁護することになる。諸部神による皇統擁護の觀念の成立にも、『金光明経』が示唆を与えているように思われる。

護世の四王 諸の官属 苜及び無量の 夜叉の衆を將いて 悉く来つて 是の經を持つる者を擁護す 大弁天神 尼連河神 鬼子母神 地神 堅牢 大梵尊天 三十三天 大神龍王 緊那羅王 迦樓羅王 阿修羅王 其の眷屬と 悉く共に彼に至り 是の人を擁護して 晝夜離れず。^⑦

大弁天神などの神々やその眷屬が、『金光明経』を受持する者を擁護して、晝夜離れないとする考えは、神鏡Ⅱ皇統を擁護する五部神のあり方と似ている。五部神については、古代韓民族の五部の制の影響を受けているとする見解がある。松前健氏によれば、

高句麗と百済には、族制としての五部・五方の組織があったが、なかでも五部の思想は、百済系移住民の手によって日本に移植され、宮廷内に醸成された。そしてこれを背景として、天孫降臨説話に登場するアマテラスの従属神は、大陸文化的な五部という理念に整理されてゆくことになる。ともあれ、天孫降臨説話の五部神は、百済系の五部思想を媒介として成立したと主張されるのである。しかし私は、五部神に付与された職務に注目する。五部神は、神鏡Ⅱ皇統の擁護に任ずるのであるが、このような職務は、百済の五部に見出しえないのみならず、五部神以外の神々にも見られないのである。

もし善男子、善女人あって、未來世の中に於いて、此の經典を受持し誦誦する者あらば、汝等諸の天、常に當に擁護すべし。^⑧

諸天や善神が、『金光明経』の受持者を擁護するという思想は、皇統を擁護する諸部神のイメージの構想に影響を及ぼしたと思う。また、閻浮提を「擁護」し、国王やその人民を「護念」する四天王や鬼神についての記述も、諸部神の觀念の成立に、示唆するところがあったとみるべきであろう。ともあれ、アマテラスが諸部神が居らぶ前で、ニニギに国土の統治を命じ、宝祚の無窮を祝福する構想は、仏教思想、とくに『金光明経』の教説に学んだと考えられるのである。

① 「是諸衆生聽是經已、於未來世無量百千那由他劫、常在天上人中受快樂、值遇諸仏、速成阿耨多羅三藐三菩提、三惡道苦悉畢無余」(功德天品、大正藏經、卷十六、三四五頁)。

② 「於未來世常生天上人中受樂」(堅牢地神品、同右、三四六頁)。

③ 「於未來世值遇諸仏、疾得証成阿耨多羅三藐三菩提」(散脂鬼神品、同右、三四六頁)。

④ 「於未來世、當成阿耨多羅三藐三菩提」(授記品、同右、三五二頁)。

⑤ 「爾時釈迦牟尼仏、從三昧起現大神力、以右手摩諸菩薩摩訶薩頂、与諸天王及諸龍王二十八部散脂鬼神大將軍等、而作是言、我於無量百千萬億恒河沙劫、修習是金光明微經典、汝等當受持說誦広宣此法、復於閻浮提内無令斷絶」(囑累品、同右、三五八頁)。

⑥ 天孫降臨説話の(B)グループで、アミノオシホミミが付加された事情については、拙稿「天孫降臨説話と中臣・藤原氏」(『史淵』一〇三輯、福岡、一九七一年)参照。

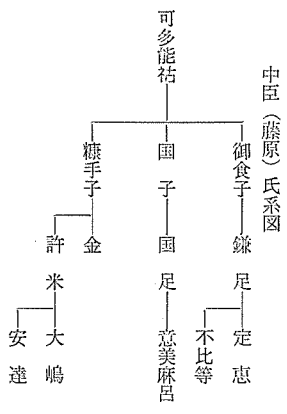
⑦ 「護世四王 將諸官属 并及無量 夜叉之衆 悉來擁護 持是經者 大弁天神 尼連河神 鬼字母神 地神堅牢 大梵尊天 三十三天 大神龍王 緊那羅王 迦樓羅王 与其眷属 悉共至彼 擁護是人 晷夜不離」(序品、大正藏經、卷十六、三三五頁)。

⑧ 松前健「大嘗祭と記紀神話」(『日本書紀研究』第四册所収、東京、一九七〇年)。

⑨ 「我等四王二十八部諸鬼神等、及無量百千鬼神、以淨天眼過於人眼、常觀擁護此閻浮提」(四天王品、大正藏經、卷十六、三四二頁)。
 ⑩ 「当護念聽是經典、諸國王等及其人民、除其患難、悉令安隱、他方怨賊亦使退散」(四天王品、同右、三四二頁)。

四 『金光明經』と中臣大嶋

天孫降臨説話の(B)グループの改作について、私は、中臣大嶋・藤原不比等の意図が加わっていたと考えるが、^①仏教思想、とくに『金光明經』の影響に焦点をさしぼるならば、中臣大嶋の役割に注目したい。



「中臣氏本系帳」によれば、アミノコヤネの廿一世の孫にあたる中臣可多能祐は、敏達天皇に仕えた。可多能祐の父の常盤は、欽明天皇に仕えたが、これまでの「卜部」にかえて、「中臣連」の姓を賜ったという。中臣氏が宮廷の祭官としての地位を確立するのは、七世紀前半の欽明朝ごろであろう。可多能祐には三子があり、第一流は、御食子―鎌足―不比等とつづき、第二流は、園子―園足―意美麻呂とつづき、第三流は、糖手子―許米―大嶋と

つづいている。

さて大嶋についていえば、天武天皇が川嶋皇子ら十二名に詔し、帝紀および上古の諸事を記定せしめたとき、大嶋は平群子首とともに、筆を執って録した（天武紀十年三月条）。持統天皇の即位に際し、大嶋は神祇伯として天神寿詞を読み、忌部色夫知は、神璽の剣と鏡を皇后に奉上した（持統紀四年正月条）。即位の前年の持統三年に飛鳥浄御原令が施行されていることから推察すると、大嶋は、初代の神祇伯に任ぜられたとみるべきであろう。

神祇官制度の創設により、宮廷に律令制の祭祀体制が完成し、中臣大嶋は、その首座を占めることとなったが、宮廷に律令制の祭官団における中臣氏の地位の確立は、アミノコヤネが主役となつて、皇祖神としての天照大神を祭る岩戸がくれ説話、また天孫降臨説話の(B)グループの成立に対応している。大嶋が、天神地祇を祭る神祇官の長官の地位を確保したと、アミノコヤネが諸神の筆頭の座に定着したことは、同質であるといえよう。神祇令によって、諸神祇に君臨する天照大神の格式と權威が、法的・制度的に完成したが、同時に、諸神祇のなかで、天照大神に最も近い座をもつアミノコヤネの格式と特権が、合法的に承認されたことでもあった。律令法による神祇官制度の確立、つまり皇祖神としての天照大神、および天照大神と不可分の関係にあるアマノ

コヤネの二神の地位と特権の固定化に、初代の神祇伯に任じた中臣大嶋が、重要な役割を果たしたことは、察するに難くない。持統三年八月条に、

辛巳朔壬午、百官会集於神祇官、而奉言天神地祇之事。

とあるのは、神祇伯中臣大嶋が、百官に対し、皇祖神である天照大神、および天照大神を頂点とする神統譜の諸神についての勅宣を伝えたことであるが、これは、天の岩戸の前で、八十万神と共に天照大神を祭つたアミノコヤネの役割と照応している。

注目されるのは、宮廷の祭官を世職としているとはいえ、しかし中臣氏の三流は、いずれも仏教に帰依していたことである。まず第一流では、藤原鎌足が氏寺の既坂寺（山階寺）を建立し、孝徳天皇の白雉四年には、十一歳の長男の定恵を学問僧として唐に送った^②。また家財を施入して、法興寺の撰論衆設置に援助を与えたのも鎌足であった。第二流では、国足が仏教に帰依している。

というのは、その氏寺である中臣寺、すなわち放光寺は、国足の創建になったと考えられるからである。中臣寺は、奈良県天理市中之庄にあった^⑤。第三流の仏教帰依は、大嶋、ないしその父の許米の時代に始まった。白雉四年に、鎌足の長男の定恵が入唐したとき、大嶋の弟の安達も、学問僧として同船した。安達については、入唐後の消息が不明であり、したがって日本に帰ったか否か

も、不明というほかはない。しかし、大唐学問僧を弟にもったことからも、大嶋の仏教に対する態度の一端が知られるであろう。

大嶋の仏教帰依をうかがう貴重な資料がある。栗原寺は、奈良県桜井市栗原に寺址を遺しているが、談山神社に蔵する栗原寺の露盤の銘文によれば、持統天皇の代に、中臣大嶋は草壁皇太子の追善のための伽藍の建立を思いたった。大嶋の在世中には実現しなかったが、比売朝臣額田が甲午年から工事に着手し、和銅八年には、金堂を作って丈六の釈迦像を造顕し、また三重宝塔に露盤を置くことができた。ここにいう比売朝臣額田は、大嶋の女と考えられ、^⑥大嶋は持統天皇七年（六九三）に死んだと推測されるので、父の素志を嗣いだ比売朝臣額田が、甲午の年、すなわち父の死去の翌年から栗原寺の造営に着手し、二十二年を経過した和銅八年（七一五）に、ようやく完成をみたことになる。

栗原寺の露盤の銘文によって、中臣大嶋の仏教帰依の事実が明確となる。その大嶋は、前述のように、天武朝の国史の編修に際して執筆の任にあたり、また持統朝には、初代の神祇伯のポストについたが、いっぽう、『金光明経』が護国の経典として尊重されるようになるのは、天武・持統期であり、あたかも大嶋の活躍期である。大嶋が『金光明経』に関心をもち、またその内容を理

解するだけの教養をもっていたと考えるのは、自然であろう。

天孫降臨説話の(B)グループの改作に、中臣大嶋・藤原不比等が中心的な役割を果たしたと推察されるが、したがって、『金光明経』の思想ないし構想は、中臣大嶋によって理解され、そして天孫降臨説話の(B)グループの追加修正となったのではなからうか。

(B)グループのうち、大嶋が手を加えたのは、(B)内のすべてなのか、あるいは、そのうちのどれか、という詳細については、まだ考察が及ばないが、ともあれ、私は、皇祖神としての天照大神と、それと不可分の関係にあるアメノコヤネの登場によって特色づけられる(B)グループのすべてが、仏教思想の影響をうけていると考えるのである。天孫降臨説話の発展の過程を分析された三品彰英氏は、「天孫とその裔孫が瑞穂ノ国を統治すべきであるとする神勅は、天皇権の絶対性の確立を理念とした推古朝以後、とくに大化改新による新政体の成立の時代の思想に應ずるものであり、なにかんずく『書紀』第一ノ一書(天壤無窮の宣言に至っては最も新しい、おそらくは『書紀』撰述当時の思想による潤色であろう)と説かれているが、傾聴に価すると思う。国土統治の本源を皇祖神の尊貴性に求め、さらに統治の永遠性を予祝する(B)『書紀』第一ノ一書に記す神勅文の造作には、中臣大嶋の関与があったと考えられるのである。

- ① 田村圓澄「天孫降臨説話と中臣・藤原氏」、『史淵』一〇三輯、福岡、一九七一年。
- ② 同右『藤原鎌足』（東京、一九六六年）、一一一頁。
- ③ 同右「撰論宗の日本伝来について」、『南都仏教』二五号、奈良、一九六〇年。
- ④ 『尊卑分脈』の國足条に、「放光寺本願 号中臣寺在大和國添下郡」とある。
- ⑤ 福山敏男『奈良朝寺院の研究』（京都、一九四八年）、「中臣寺（放光寺）」の項。
- ⑥ 同右、「粟原寺」の項。
- ⑦ 持統紀七年三月条に、「庚子、賜直大式葛原朝臣大嶋賻物」とある。
- ⑧ 三品彰英「日本神話論」、『岩波講座・日本歴史』23、別巻2、東京、一九六四年。

（九州大学文学部教授・

）

writs of judicial nature, and contributed to making of the common law during about a century after the Norman Conquest.

It is true that the part played by the royal writs can be traced back in the days of early Norman kings, as R. C. Van Caenegem had showed elaborately in *The Royal Writs in England* (the Selden Society publ.), and we are indebted deeply to his study both in method and in historical materials. But we should consider, more seriously than this, the political motive initiated by Henry II for the legal and constitutional reforms, ending into the establishment of feudal monarchy in England.

The Formation of So-called “*Shinchokubun*” (Divine Order
by Sun-Goddess *Amaterasu*) and Buddhism

by

Enchō Tamura

According to the narrative of *Kojiki* 古事記 and *Nihonshoki* 日本書紀, Sun-Goddness *Amaterasu*, (1) has *Shinchoku* 神勅 of the reign of the territory of Japan, that is to say, “words,” (2) is dressed in the shining figure, (3) and is the Ancestor-Goddness of the imperial family.

These three points are the special character of Sun-Goddness *Amaterasu* who distinguished her from other gods in the narrative, but I think it was *Konkōmyōkyō* 金光明經 that had the direct influence to the information of the image of Sun-Goddness *Amaterasu*.

As the title of the sutras shows, *Konkōmyōkyō* is filled with the shining depiction, and the image of the golden Buddhist statues which was laid in the ancient Buddhist cathedrals in common to the figure of Sun-Goddness *Amaterasu*.

The hint of “*Shinchoku*,” I think, has imitated the way of *Kenki* 懸記 which Buddha guarantees the enlightenment of the future world for his disciples in the sutras, and the idea of the Ancestor-Goddness of the imperial family is equal to the theory of the divine right of Kings which *Konkōmyōkyō* mentions. It was in *Tenmu* 天武 and *Jitō* 持統 dynasty that *Konkōmyōkyō* was respected, but it was *Nakatomi-no-Oshima* 中臣大嶋, who was a member of the editorial staff of Japanese history in

Tenmu dynasty and Chief of *jingikan* 神祇官 (the Priests in charge of festival of the Gods) in *Jitô* dynasty that played a very important part in the formation of the image of the Sun-Goddess *Amaterasu*.